



本格バトルはこれから

小保方 VS 理研 ドロドロ 最終戦争の行方

STAP細胞論文を巡る小保方晴子さんと理化学研究所のバトルが大詰めを迎えつつある。

5月8日、理研の調査委員会が小保方さん側の不服申し立てを退け「論文は不正」と認定したため、小保方さんに対する処分は避け

ドロドロ 最終戦争の行方

られない状況だ。最も重い場合は、懲戒解雇もあり得るだけに小保方さん側は猛反発。処分内容によっては地位確認を求め訴訟ぎたにする構えも見せ、最終戦争の行方は混沌としている。

原則として「懲戒解雇」か自主的な退職である「論旨退職」にするか定めている。ただし例外もある。それは情状が認められた場合で「出勤停止」や「減給」といったより軽い懲戒処分できるともできる。

ただ、懲戒解雇となった小保方さん側が地位確認訴訟を提起した場合、理研側が負う立証責任のハードルは高くなる。労働問題などを専門とする宮崎晃弁護士によると、それは主に以下の3点だ。

検討する「懲戒委員会」を設置。メンバーは理研の職員から構成され1カ月程度で結論を出して、理事会で正式な処分を決めるという。理研の規定では、研究の不正行為が認定されると、

「結局、裁判所もこの根本

問題がはつきりしない限り、判断を下せないのでは」との見方が出ている。両者には手負いもある。理研側は調査委員会の委員長(当時)が実験画像データの入れ替えを指摘され委員長を辞任するなど、問題が飛び火するのを避けた。一方、小保方さん側も自らの名誉や再就職の問題を考えれば、懲戒解雇は避けたいだろう。両者の事情を勘案すると、

「可能性として、両者が『円満解決』を図る選択肢もなくはありませんよ」
そう話すのは、前出の宮崎弁護士。具体的には本人の意思による依願退職などだ。「このままなら小保方さんには理研に残る選択肢はないでしょう。海外も含め他の研究所などへの再就職にメドが立てば、数年かかる訴訟を回避し、「和解」という選択も出てくるかもしれません」(同)
着地点はまだまだ不透明だ。
本誌・北川仁士